

令和7年第5回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月27日(火)
開会 15時30分 閉会 16時10分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 平井 國政 委 員 山口 清一郎
委 員 廣田 有加
- 4 事務局
教育部長 久々宮 克也
教育総務課長(以下「教総課長」という。) 安部 洋子
学校教育課長 柳井 慎也
社会教育課長(以下「社教課長」という。) 神崎 郁也
社会教育課生涯学習推進係課長補佐兼総括主幹 戸高 直人
社会教育課文化財係総括主幹 鶴原 和重
体育保健課長(以下「体保課長」という。) 藤原 直也
本日の書記 総括主幹 河野 晃己 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 3件
- 6 報告事項等 2件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0人

開会・点呼

教育長 教育委員会会議を開会するに当たり委員の出席確認をいたします。
本日は、藤崎委員が欠席です。

教育長 ただいまから令和7年第5回教育委員会会議を開きます。

前回会議録の承認

教育長 前回の会議録の署名委員ですが、山口委員にお願いしたいと思います。
また、今回の会議録の作成は、事務局職員のうちから多田が行います。

教育長の報告

- ・新任事務局職員の紹介

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりです。会議の終了は、16時30分を予定しています。

教育長 初めに会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りいたします。議案第27号及び議案第28号は人事に関する案件のため、その他（報告事項等）（1）は意思形成過程の情報であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これらを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。議案第27号、議案第28号及びその他（報告事項等）（1）は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり。）

教育長 それでは、議案第27号、議案第28号及びその他（報告事項等）（1）は、非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、初めに公開による議事、議案第26号及びその他（報告事項等）（2）を行い、次に非公開による議事、議案第27号、議案第28号及びその他（報告事項等）（1）を行います。

議 事

【議 案】

議案第26号 令和7年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について
・令和7年度佐伯市一般会計補正予算（第1号）

議案第27号 佐伯市社会教育委員の委嘱について

議案第28号 佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について

議案第26号 令和7年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第26号令和7年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見についてを議題といたします。令和7年度佐伯市一般会計補正予算（第1号）について、関係課長から説明いたします。まず初めに安部教育総務課長が説明いたします。

教総課長 議案第26号令和7年第4回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について、令和7年度佐伯市一般会計補正予算（第1号）を御説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

今回の補正予算は、一般会計において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13 億 3,232 万円を追加しています。そのうち、歳出の教育費については、2 億 3,398 万 2,000 円を増額補正しています。それでは、各課における主な補正予算内容について、御説明いたします。まず、教育総務課からです。

資料の 13 ページを御覧ください。このページは歳入です。学校施設環境改善交付金 2,197 万 3,000 円とありますが、これは市内全中学校の特別教室の 2 教室ずつにエアコンを設置する費用に対する国庫補助金で、補助率は 3 分の 1 となっています。次に、15 ページにあります教育振興指定寄附金 40 万円は、本匠小中学校の教育活動に活用していただきたいと寄附を受けたものです。同ページの下段にあります中学校エアコン整備事業債 5,670 万円は、先ほど説明しました国庫補助金の残額に防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充てるものです。

次に、資料の 53 ページを御覧ください。このページは歳出ですが、下の方にあります市立学校再編検討事業 111 万 9,000 円は、小中学校の統廃合を含めた再編を検討するため、附属機関の委員の報酬などを計上しています。55 ページ上段の義務教育振興事業－G I G Aスクール第 2 期整備事業 1,986 万 5,000 円は、校務用端末やサーバーの購入など、I C T 環境の整備を行うものです。その下の小学校一般管理事業及び中学校一般管理事業にそれぞれ 20 万円ずつ補正していますが、これは歳入で説明しました寄附金の充当となる予算となっています。57 ページ中学校施設整備事業－中学校エアコン整備事業費 7,510 万 5,000 円は、歳入で説明しましたエアコン設置に係る設計費用と工事費用を計上しているものです。このほか 65 ページ債務負担行為の追加分として、G I G Aスクール校務用端末リースの令和 8 年度から令和 12 年度まで、1 億 1,722 万 1,000 円を計上しています。

以上で教育総務課分の説明を終わります。

社教課長 引き続きまして、社会教育課における 6 月補正につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、歳出予算の 1 事業でございます。該当ページは、令和 7 年度補正予算・予算説明書 56、57 ページになります。10 款教育費、5 項社会教育費の区分平和祈念館維持保全事業におきまして、需用費を 128 万 3,000 円増額計上しております。平和祈念館やわらぎの屋根は平成 21 年度に施設の延命措置として防水シートの取替え工事を実施しておりますが、その工事から既に 15 年が経過しております。防水シートの経年劣化が懸念されることから、シートの防水機能を回復させるため、塗料を塗布し、防水効果を維持させようとするものでございます。財源は、全額一般財源でございます。

以上で社会教育課分の説明を終わります。

体保課長 続きまして、体育保健課分の補正予算の説明をいたします。

58 ページ、59 ページを御覧ください。まず、中段の木立グラウンドトイレ設置事業で、木立グラウンドのトイレ施設を整備し、利便性を図るため、それに係る設置工事実施設計業務の委託料 109 万 4,000 円を計上しています。そのページの学校給食費負担軽減事業（物価高騰対応）ですが、この事業は、給食食材費等の物価高

騰による高騰分を給食費の値上げを行わず、公費で負担することにより、保護者の負担軽減を図る事業です。園児、児童 2,587 人分を当初予算で、昨年度と同額の月額 600 円を年間分計上していました。令和 7 年度の給食用米が 164% の値上げ幅になり、他の食材も上昇しているため、月額 600 円上乘せ分だけでは給食費を賄えないため、今回の補正で給食費値上げ額を月額 1,400 円に変更し、その差額分 2,146 万 8,000 円を増額補正するものです。続いて学校給食費中学生無償化事業です。今年度当初から中学生の学校給食費を無償化することに伴い、中学生 1,522 人分を当初予算で、その分の給食費を計上しています。米を含めた給食食材費について、大幅に値上げがあったため、当初月額 5,900 円で予定していた学校給食費について、月額 6,600 円の設定でなければ、質、量ともに維持できないため、今回の補正で給食費の増額分、1,554 万 8,000 円を増額補正するものです。次に、60 ページ、61 ページの総合運動公園費です。3 事業を予定しています。一つ目は、総合体育館 LED 化改修事業です。現在メタルハイドランプを設置していますが、LED 照明へ更新します。その工事費 8,380 万円を計上しています。二つ目は、市民総合プール改修事業です。屋内 25 メートルプールのプール槽塗装改修工事を行います。その工事費 1,130 万円を計上しています。三つ目は、総合運動公園遊具広場改修事業です。建設から 24 年が経過し、老朽化が進んでいることから、更新改修に係る測量業務委託料 300 万円を計上しています。

戻りますが、16 ページ、17 ページをお開きください。歳入になりますが、過疎対策事業債の区分教育債で、先ほど説明しました事業、総合体育館 LED 化改修事業債で 8,610 万円、市民総合プール改修事業債で 1,160 万円、総合運動公園遊具広場改修事業債で 300 万円、木立グラウンドトイレ整備事業債で 100 万円を計上しています。

以上です。

教育長 それでは、ただいま説明のありました議案について審議を行います。御質問、御意見のある方は、よろしくお願いいたします。

平井委員 57 ページの中学校エアコン整備事業費ですが、この 7,510 万 5,000 円は、具体的にどこの学校を整備するのですか。

教総課長 この中学校エアコン整備事業費については、市内全ての 12 校について、特別教室の 2 教室分を上げているような形になります。

平井委員 それと総合体育館 LED 化改修事業は、全部 LED に替えるという意味ですか。

体保課長 総合体育館はサブアリーナとメインアリーナがありますが、全部やり替える形です。

教育長 よろしいですか。

それでは、議案第 26 号についてお諮りいたします。議案第 26 号令和 7 年第 4 回佐伯市議会定例会に提出する議案については、異議なしということでよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは、議案第 26 号については、異議なしとします。

報告事項等

- ・次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事及びその他（報告事項等）を行いますので、関係課長のみ在席とし、その他の課長及び傍聴人は退室をお願いします。

議 事

議案第 27 号 佐伯市社会教育委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 27 号佐伯市社会教育委員の委嘱について、神崎社会教育課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

議案第 28 号 佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 28 号佐伯市歴史文化施設運営協議会委員の委嘱について、引き続き神崎社会教育課長が説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

報告事項等

- ・佐伯市立学校の再編について

教育長 それでは、以上をもちまして令和7年第5回教育委員会会議を閉会いたします。

終了 16 時 10 分